

令和元年度 教育委員会会議臨時会 会議録

- 1 日 時 令和2年2月28日（金）9：00～12：52
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 20名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を、神戸新聞社さん、朝日新聞社さん、それから共同通信社さん、毎日新聞社さんから、写真撮影または録音の申し出がございます。また、朝日放送社さん、読売テレビさん、NHKさん、毎日放送さん、サンテレビさんからビデオ撮影の申し出があります。いずれも許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

次に、傍聴者についてお諮りをいたします。

教育委員会傍聴規則には、傍聴できる人数は10名とすると定めておりますが、本日は多数の方に御臨席をいただいております。つきましては、入室が可能な限り傍聴者の方に傍聴いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、そのように取り扱うこととさせていただきます。

本日は、議案1件、協議事項が1件、報告事項が1件です。このうち、協議事項44、これは新型コロナウイルス対策についてです。先日も政府から小・中・高等学校・特別支援学校について、春休みまでの期間臨時休校とするということを各自治体等に要請をするという発表はされております。

ただ、文部科学省からも通知というのはまだ来ておりません。そういう意味で、今後ど

ういう対応を行っていくかという方針について後ほど議論をさせていただきたいと思います。

それから、報告事項1は、表彰に関することをごさいますして、具体的な学校名、どこに表彰するかということの報告がある予定になっております。

いずれも、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので非公開としたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、協議事項44、報告事項1につきましては、非公開とさせていただきます。

教第94号議案 教職員の人事について

(長田教育長)

それでは、教第94号議案、教職員の人事についてです。

先日、神戸市立小学校における教員間ハラスメント事案にかかる調査報告書が提出をされました。既に、各委員にはお読みいただいていると思ひますが、この報告書について何か御質問等がございますでしょうか。特に、事務局から補足説明がもしあればお願いしまます。特にないですか。

(事務局)

特にございません。

(長田教育長)

では、各委員から質問等があれば、お願いしたいと思ひます。

既に、報道等もございましたし、また、先般は市会の本会議等もございました。そういった中でも、多数のハラスメントに関する事実が認定されているということで、私どもも大変重く受け止めて、その上でしかるべき対応を冷静にやっていくと。こういうことを、私も発言をしております。

そういうことで、今日はこの後、教職員の職務に関して検討したいと思っておりますが、この処分にかかる内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関することであって非公開とすることが適当であると認められるものとして該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っております。その点、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

この報告書について、特に御質問等はありませんか。

ないようでしたら、後ほど、非公開の場で処分にかかる内容について議論をしたいと思
います。

その他、この会議で取り上げるべき項目で何か御意見はありませんか。もし、ござい
ましたら事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、公開案件につきましては全て終了いたしました。

大変恐れ入りますが、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々につきましては御退席をお
願いたします。

閉会 午後0時52分